

○構成要素：建築物、工作物、記念物

◇管理者：三重県、伊勢市、二見興玉神社ほか

●現状と課題

二見興玉神社境内には、歴史的要素及び歴史的要素に関わるものとして掲げた施設のほか、建築物としてトイレ、店舗棟、小屋、工作物として舗装、富士見橋、禊橋、ガードパイプ、スロープ、階段、街路灯、ロックネット、ロックフェンス、海岸護岸、石柵、擁壁、石積み、冬季浪除板、ベンチ、掲示板、注意板、電柱、国旗掲揚柱、世界人類平和祈願柱、掲示用石柱、方位石、消火ホース格納箱、消火器格納箱、水道栓、郵便ポスト、生垣、記念物としてオオシャコガイがある。

○保存管理の考え方

トイレ、小屋等神社の宗教活動を運営する上で必要な施設については現状維持とするが、今後、社会情勢の変化や防災等安全面の強化等の理由により施設の新築・増改築等が必要となった場合は、その必要性を十分精査するとともに、名勝としての景観と神社の社頭景観の保護に最大限の配慮を行い整備する。

飲食店や物販店が入店する店舗棟は参拝客の便益のために設置されている施設だが、建築物の拡大は景観を害するおそれがあるため、現状の規模に制限するとともに、改築・建替えの際には、屋根の形状・色彩及び壁の色彩について制限を行い、修景を図る。

工作物には、市道茶屋1号線の道路機能を果たすもの、道路に附帯して設置されたもの、安全確保のために設置されたもの、その他公的機関によるものや宗教活動を運営する上で二見興玉神社が設置したもの等がある。現存するこれらの工作物は原則現状維持に努め、き損した場合には現状復旧もしくは撤去等必要な対応をする。新たに設置する必要がある場合は、神社の社頭景観を損なうことの無いよう配慮を行い整備する。

記念物も工作物の扱いに準じることとする。

2 二見浦地区

(1) 基本的な考え方

この地区には、クロマツの並木が連なり、遠浅の砂浜海岸が続き、名勝二見浦の中心を構成する場所となっている。美しい海浜景観を呈する区域であるため、厳格な保存管理を行うこととする。

この地区では、土地の形状、土壤の性質、工作物に関し原則現状の維持に努め、き損した場合には適切に復旧・整備する。特に工作物等の更新等に当たり、景観阻害が発生することが無いよう厳しく規制する。

(2) 本質的価値を構成する要素ごとの考え方

① 自然的要素

i 地形・地質

○構成要素：砂浜海岸、沖積層（平地）

◇管理者：三重県

●現状と課題

砂浜海岸の二見浦は、鎌倉時代以前には現在よりも相当沖合まで広がっていたが、波浪浸食が進み、打越浜にあった御塙浜も五十鈴川右岸の現在地に移っている。波浪浸食は現在も続いている、現在、海水浴場を除き、ほとんどなくなっている。伊勢湾台風後の昭和 35 年（1960）以降、二見浦の西部地区から護岸工事が進められ、現在も継続されており、一部では養浜工事が行われ一定の成果を上げている。アカウミガメの産卵が周辺の海岸で確認されており、砂浜が復活すれば、アカウミガメの産卵が多くなることが期待される。

○保存管理の考え方

砂浜海岸については、自然の営力によって形成されたものであることから、風水等の影響による変容は避けがたい。歴史を顧みてもその変化は大きく、もはやかつての規模を取り戻すことはできないが、近代以降、海水浴場として機能した砂浜海岸の規模を基準とし、復元する場合には砂浜の質を十分考慮の上、弾力的に対応する。

また、アカウミガメの産卵が期待される地域であることから、周辺環境の整備等ではアカウミガメの生態に配慮するものとする。

ii 植生

○構成要素：クロマツ（並木）

◇管理者：伊勢市

●現状と課題

クロマツの並木が連なり、伊勢湾台風後の海岸護岸により砂浜と分断されたものの、良好な景観を維持している。

平成 11 年度（1999）、林野庁による海岸マツ林の枯死木調査では、二見町に被害木はまったくなかった。平成 12 年度（2000）は 4 本確認されたが、平成 13 年度（2001）は再び 1 本も確認されず、二見町全体で極めて良好な状態を保ってきたが、当保存管理計画策定時点の平成 19 年度（2007）では、今一色辺りにおいて松枯れが顕著な状態となっており、名勝指定地内への拡大が懸念される。

また、周辺市町においても、海岸沿いのマツを中心に地上散布、樹幹注入及び伐倒駆除を行っているが、予算上の制約もあり、守るマツを限定して実施している。

平成 20 年度（2008）現在、二見浦公園には 506 本、海水浴場には 323 本のクロマツがあり、樹幹注入による防除が効果を挙げ、大きな本数の変化は見られない。

○保存管理の考え方

二見浦の松並木は、美しい海浜景観を構成する極めて重要な要素である。剪定・枝打ち等の適切な日常管理や、必要に応じた補植等を行い、松並木の維持に努める。また、マツクイムシの被害に遭わないよう地上散布や樹幹注入等最大限の対

策を講じることとする。

iii 動物

○構成要素：昆虫類、貝類

◇管理者：三重県、伊勢市

●現状と課題

昆虫類としては、三重県レッドデータブック絶滅危惧 I B類のクロズハマベゴミムシダマシが海浜の砂浜に生息する。また、同絶滅危惧 II類のオオヒヨウタンゴミムシが松林に生息するが、堤防によって海浜と松林が分断されたことで、本種の生息に適さない環境となっている。

貝類としては、三重県レッドデータブック準絶滅危惧種のミヤコドリ（巻貝）、フジノハナガイ（二枚貝）が沿岸に生息する。

○保存管理の考え方

レッドデータブック掲載の生物は、いずれも希少種であるので、生息環境の保全に努めるものとする。貝類については、周辺水域の水質を保全する必要がある。

② 歴史的要素

i 二見浦海水浴場

○構成要素：浜開き

◇管理者：三重県、伊勢市

●現状と課題

明治 15 年 (1882)、日本で最初の海水浴場として開設されて以来、数多くの人々により保養地として利用されている。毎年 7 月上旬には二見興玉神社の神職により浜開きが行われる。浜開き前には砂浜の手入れとして、風により移動した砂の均しやゴミの除去等も行われる。平成 21 年度 (2009) の水質は、AA*であった。

なお、海水浴場を含む二見浦の海岸線から、沖合約 100 m、延長約 1,000 m のライン上に、防護フェンス、ブイが設置される。

*海水浴場水質判定基準は以下のとおり（水質 AA～B は各項目のすべてを満たす場合）

区分	項目	ふん便性 大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2 mg/1 以下	全透 (1 m以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2 mg/1 以下	全透 (1 m以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は油膜が認めら れない	5 mg/1 以下	1 m未満～50 cm以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認めら れない	8 mg/1 以下	1 m未満～50 cm以上
不適	1,000 個/100ml を 越えるもの	常時は油膜が認めら れる	8 mg/1 超	50 cm未満	

◎保存管理の考え方

左右の砂浜海岸同様、現状の維持に努めることを原則とするが、海水浴場としての利用に鑑み、利用に支障を来すことの無いよう保全を図るものとする。また、三重県内には水質AAの水浴場が14箇所存在して（平成21年度（2009））おり、当海域の水質も悪化しないよう維持に努める必要がある。

なお、海浜利用にあたりゴミの放置がない様、地域住民と協力して利用者へのマナー向上を呼びかけるものとする。

③ 社会的要素

i 二見浦公園

○構成要素：施設

◇管理者：伊勢市

●現状と課題

二見興玉神社の入口付近から二見浦海水浴場にかけての海浜（砂浜・堤防・松並木を含む）は都市計画公園であるが、神社参道が直接公園に面する辺りは駐車場として利用してきた。平成19年度（2007）リニューアル工事が完了した。

◎保存管理の考え方

二見浦公園内の園路について、砂浜をイメージする系統色で舗装し、駐車場部分については、園内の緑化率を高めるため、緑化ブロックを用いることを基本とする。

緑化ブロックには、越波及び車両による踏付けに対し、耐性のある植物を用いることとする。

(3) 本質的価値を構成する要素と密接に関わる要素ごとの考え方

① 自然的要素に関わるもの

i 自然的要素維持のための工作物

○構成要素：海浜

◇管理者：三重県

●現状と課題

堤防前面の砂浜の浸食による越波被害の防止や、老朽化により低下した海岸防災機能を回復させるため、平成12年度（2000）から、三重県により、養浜・突堤・堤防を組み合わせた海岸浸食対策事業が行われている。

◎保存管理の考え方

突堤については原則自然石を用い、風致景観の維持に配慮した工法とする。

また、潮流等の変化が周辺海岸に著しい影響を及ぼさないように努める。

② 歴史的要素に関わるもの

i 二見浦公園

○構成要素：工作物

◇管理者：伊勢市

●現状と課題

二見興玉神社表参道に面して常夜灯が設置され、夫婦岩へ至るサインとなっている。

駐車場の築山には石灯籠と蛙の置物も配されている。

◎保存管理の考え方

工作物については、き損した場合には現状復旧もしくは撤去等必要な対応をする。

ii 石碑

○構成要素：文化財、記念碑、歌碑、句碑、その他

◇管理者：伊勢市、二見興玉神社

●現状と課題

二見浦公園の敷地内に三重県指定名勝二見浦の石碑、二見浦清記念碑、万代不易之碑、日本の渚百選認定記念碑、西行・本居宣長・清水みのるの歌碑、松島十湖・松尾芭蕉・橋本鶏二の句碑がある。この内、本居宣長については、二見興玉神社にも同じ内容の歌碑が存在している。

また、旅館街裏手には二見興玉神社外苑碑が4箇所に建てられているが、1箇所は欠損している。

◎保存管理の考え方

現に設置されている石碑については、き損した場合には現状復旧もしくは撤去等必要な対応をするものとする。基本的には新設は行わない。ただし、名勝の保存・活用等に必要と判断される場合は、その限りではない。

③ 社会的要素に関わるもの

i 二見興玉神社参道

○構成要素：工作物、行事

◇管理者：伊勢市

●現状と課題

市道茶屋1号線である二見興玉神社参道は、街なみ環境整備事業により道路の美装化を行い、景観に配慮した石畳舗装、カラー電柱、街路灯、カーブミラーがある。

また、ルートに設定されている近畿自然歩道の道標もある。

7月中旬から8月末にかけては、参道一帯で二見七夕・星まつりが開催される。

◎保存管理の考え方

工作物について更新の際は、これまでの整備方針を踏襲し、景観との調和を図りつつ、適切に整備するものとする。

ii 二見浦公園

○構成要素：工作物

◇管理者：伊勢市ほか

●現状と課題

二見浦公園内には工作物として、ベンチ、車止め、看板、案内板、注意板、外